

第8節 海外の動向

1 海外の情報通信市場

(1) 世界の通信サービスの普及状況

●世界の携帯電話の加入契約数は毎年20%を超える高い伸び。固定、移動を合計した電話加入契約数はアジアが4割超と最大。インターネットの普及率は北米が最高

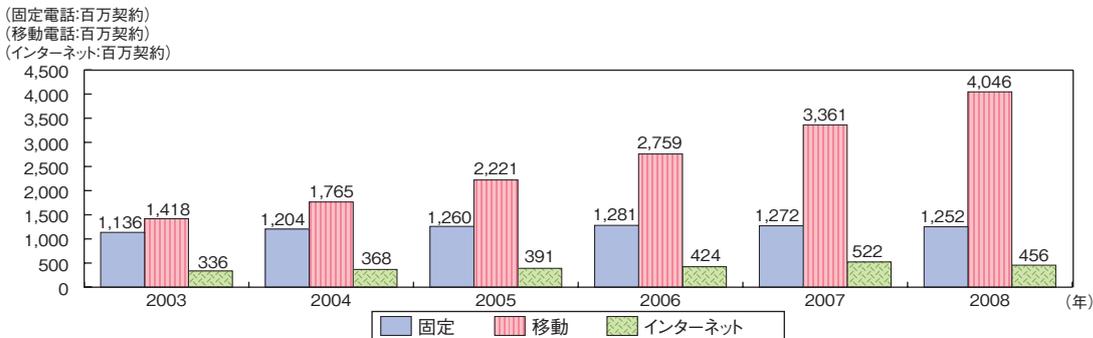
2008年の固定電話の加入契約数は、12.5億加入であり、2003年から2008年までの年平均成長率は2.5%となっている。携帯電話の加入契約数は、40.5億加入であり、2003年から2008年までの年平均成長率は23.2%となっている。携帯電話の加入契約数は、2003年から継続して固定電話の加入契約数を上回っており、2008年時点で固定電話の3.2倍の加入契約数となっている。また、インターネット加入契約数は、全世界で4.6億加入であり、2003年から2008年までの年平均成長率は8.7%となっている（図表4-8-1-1）。

固定電話と携帯電話を合わせた電話加入契約数を地域別に見ると、最も多いのがアジアで21.1億加入（全体の41.2%）となっており、続いて、欧州の9.7億加入（同18.9%）、中南米の5.5億加入（同10.8%）、北米の4.7億加入（同9.1%）、アフリカの4.0億加入（同7.9%）、NISの3.9億加入（同7.5%）、中東の1.9億加入（同3.8%）、オセアニアの0.4億加入（同0.8%）となっている（図表4-8-1-2）。

インターネットの人口普及率（加入契約数を人口で割ったもの）については、全世界平均で7.5%となっている。地域別では、最も普及率の高いのは、北米で32.2%、続いて欧州の23.5%、オセアニアの9.6%、アジアの9.0%となっている（図表4-8-1-3）。

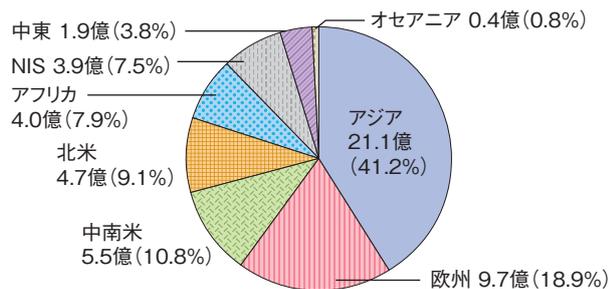
なお、2008年のインターネット利用者数は、全世界で15.9億人であり、人口100人当たり23.4人が使用している。

図表4-8-1-1 固定電話、携帯電話及びインターネットの加入契約数



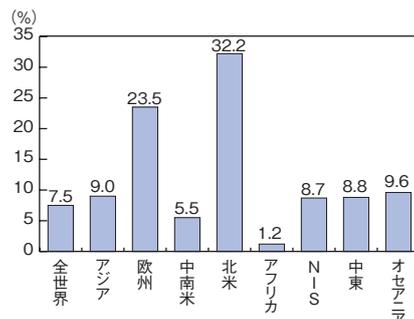
ITU "ICT Statistics Database"により作成
<http://www.itu.int/ITU-D/ICTEYE/Indicators/Indicators.aspx>

図表4-8-1-2 電話加入契約数（固定+移動）の地域別比率（2008年）



ITU "ICT Statistics Database"により作成
<http://www.itu.int/ITU-D/ICTEYE/Indicators/Indicators.aspx>

図表4-8-1-3 インターネットの地域別人口普及率（加入契約数ベース）（2008年）



ITU "ICT Statistics Database"により作成
<http://www.itu.int/ITU-D/ICTEYE/Indicators/Indicators.aspx>

(2) 地上デジタルテレビジョン放送

●多くの国でデジタル移行が進行中。日本のISDB-T方式を採用表明する国が相次ぐ

我が国において、2011年に地上テレビ放送の完全デジタル移行（地上アナログテレビ放送の停波）が予定されているが、諸外国においても多くの国々が2010年代半ばまでに地上テレビ放送の完全デジタル移行を計画している。

オランダでは2006年12月に、ドイツでは2008年11月に、スウェーデンでは2008年10月に地上アナログ放送を完全停波しており、地上テレビ放送のデジタル移行を早期に実施する国々がある一方、地上デジタル放送を再検討、延期する国も多い（図表4-8-1-4）。また、2009年6月12日には、米国が地上デジタル放送への切替とアナログ停波を行ったが、アナログ停波による混乱を回避するため、同日以降も一地域一放送局が30日間アナログ放送を継続するナイトライトプログラムを実施した。

国際標準となっている地上デジタルテレビジョン放送の規格には、日本方式（ISDB-T方式）、欧州方式（DVB-T方式）、米国方式（ATSC方式）の三方式が存在している。日本方式に関しては、2006年6月にブラジルが正式採用し、2007年12月に地上デジタル放送を開始し、現在30都市で放送が実施されている。その後、ブラジルとも共同で中南米諸国に働きかけた結果、2009年4月にはペルーも正式採用し、2010年3月から首都リマにて地上デジタル放送を開始している。加えて、アルゼンチンでは2009年8月に正式採用し、2010年4月から首都ブエノス・アイレスで地上デジタル放送を開始している。他の中南米諸国では、チリでは2009年9月に、ベネズエラでは同年10月に、エクアドルでは2010年3月に、コスタリカでは同年5月に、パラグアイでは同年6月に日本方式の採用が正式に決定されている。

我が国は、他の中南米諸国、フィリピン、南アフリカ等での日本方式採用に向け官民連携で働きかけを行っており、2010年6月にはフィリピンで日本方式の採用が正式に決定されている。

図表4-8-1-4 諸外国における地上デジタル放送の開始時期等

国・地域名	デジタル放送開始時期	アナログ放送停止年	技術方式
英国	1998年9月	2012年	DVB-T
米国	1998年11月	2009年	ATSC
スウェーデン	1999年4月	2008年	DVB-T
スペイン	2000年5月	2010年	DVB-T
オーストラリア	2001年1月	2013年	DVB-T
フィンランド	2001年8月	2007年	DVB-T
韓国	2001年10月	2012年	ATSC
ドイツ	2002年11月	2008年	DVB-T
カナダ	2003年3月	2011年	ATSC
オランダ	2003年4月	2006年	DVB-T
スイス	2003年8月	2008年	DVB-T
日本	2003年12月	2011年	ISDB-T
台湾	2004年7月	2010年	DVB-T
イタリア	2003年12月	2012年	DVB-T
フランス	2005年3月	2011年	DVB-T
デンマーク	2006年4月	2009年	DVB-T
ノルウェー	2007年9月	2009年	DVB-T
中国	2008年1月	2015年	DTMB(※)
ブラジル	2007年12月	2016年	ISDB-T
ペルー	2010年3月	2023年	ISDB-T
アルゼンチン	2010年4月	未定	ISDB-T

※ 中国方式(DTMB方式)は、国際標準化されていない独自規格

総務省資料(http://www.soumu.go.jp/main_content/000058639.pdf)および各国公表資料により作成

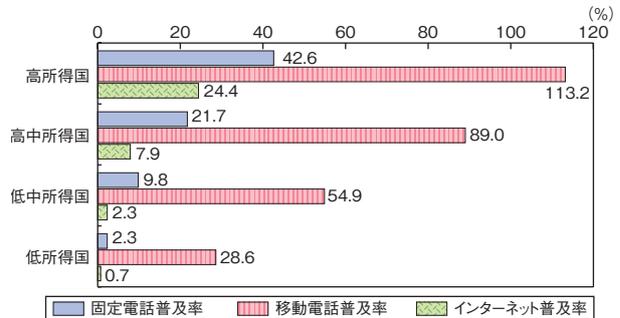
(3) 国際的なデジタル・デバイドの状況

●高所得国、低所得国の情報通信サービスの普及率の格差は移動電話で最も顕著

諸外国における情報通信サービスの普及状況を比較すると、高所得国と低所得国との間で大きな格差が存在しており、国際的な情報通信の利用格差（デジタル・デバイド）は顕著である（図表4-8-1-5）。

2008年の人口普及率（加入契約数ベース）を見ると、高所得国¹は、固定電話においては42.6%、移動電話においては113.2%、インターネットにおいては24.4%とすべてに高水準であるが、低所得国では固定電話においては2.3%、移動電話においては28.6%、インターネットにおいては0.7%と低水準にとどまっている。両所得グループの普及率の格差は固定電話については40.3ポイント、移動電話については84.6ポイント、インターネットについては23.7ポイントと、格差が大きなものとなっている。

図表4-8-1-5 所得グループ別の固定電話・移動電話・インターネットの人口普及率（加入契約数ベース）（2008年）



※ 所得国グループの定義及び対象国数は、以下のとおり
 高所得国…国民1人当たりのGNIが11,906ドル以上 66カ国
 高中所得国…国民1人当たりのGNIが3,856ドル～11,905ドル 46カ国
 低中所得国…国民1人当たりのGNIが976ドル～3,855ドル 55カ国
 低所得国…国民1人当たりのGNIが975ドル以下 43カ国

ITU "ICT Statistics Database"
 (http://www.itu.int/ITU-D/ICTEYE/Indicators/Indicators.aspx)
 および世界銀行Country and Lending Groups
 (http://data.worldbank.org/about/country-classifications/country-and-lending-groups)
 により作成

2 海外の情報通信政策の動向

(1) 米国の情報通信政策の動向

●ワイアレスを含め、世界一のブロードバンド環境実現を目指す計画を発表

国家ブロードバンド計画の策定、発表

2010年3月、連邦通信委員会（FCC）は、連邦議会に提出した「国家ブロードバンド計画（Connecting America: The National Broadband Plan）」を公表した。

本計画は、全17章で構成されており、第2章において議会に勧告する今後10年間の6つの「長期目標」を提示、第3章で米国におけるブロードバンド普及等の現状を分析している。また、第4章から第17章までをさらに3部構成にしつつ、各章で個別分野における具体的な勧告を提示している。

第2章に記述する2020年までに達成すべき6つの長期目標は以下のとおりとなっている。

目標1 世界一のブロードバンド環境の実現

1億世帯以上の家庭が、下り速度が実測100Mbps以上、上り速度が実測50Mbps以上の安価なアクセスを持つべき（2015年までには、1億世帯以上の家庭が、下り実測50Mbps以上、上り実測20Mbps以上の安価なアクセスを持つべき）。

目標2 世界一のワイアレスブロードバンド環境の整備

米国は、世界最速かつ世界で最も規模の大きな無線ネットワークを持ち、モバイル・イノベーションで世界一となるべき（2020年までに500MHz幅の周波数を新たにブロードバンド向けに利用可能とすべき（2015年までには300MHz幅を利用可能とすべき））。

目標3 全国民へのブロードバンドサービス（ユニバーサルサービス）の提供

すべての米国人は、強固なブロードバンド・サービスへの安価なアクセスを持ち、自らの選択に従いサービスに加入する手段と技能を持つべき（90%以上の加入を実現）²。

目標4 教育・医療等でのブロードバンドの利用

すべてのコミュニティは、学校、病院、政府機関において1Gbps以上の安価なブロードバンド・サービスへのアクセスを持つべき。

¹ 所得国グループは、世界銀行が、2008年の国民1人当たりのGNIに基づき定義している

² 米国における世帯加入率は67%（2009年11月現在）

目標5 公共安全ネットワークの確保

米国人の安全を確保するため、すべての一次応答者(first responder)³は全国規模で相互運用可能な無線ブロードバンドの公共安全ネットワークへのアクセスを持つべき。

目標6 グリーン ICT の利用

米国がグリーン・エネルギー経済において世界をリードすることを確保するため、すべての米国人は自身のリアルタイムのエネルギー消費を追跡し、管理するためブロードバンドを利用すべき。

また、第4章から第17章までに記述する個別勧告には、以下を含んでいる。

- ブロードバンド料金と競争について、詳細な市場ごとの情報の収集、分析、ベンチマーク設定及び公表を行う。
- ブロードバンドサービス事業者に対して、料金やパフォーマンスの情報を消費者に明らかにする情報開示を義務付ける（以上「第4章 ブロードバンド競争とイノベーション政策」関連）。
- 500MHzの周波数を10年間でブロードバンドに新たに利用可能とし、そのうち300MHzの周波数を5年でモバイルサービスで利用可能とする。
- 周波数のより柔軟な利用のために、利用目的の変更のためのインセンティブとメカニズムを可能とする（以上「第5章 周波数」関連）。
- 実測の下り速度が最低4Mbpsとなる安価なブロードバンド及び音声提供を支援するため、コネクスト・アメリカ基金(Connect America Fund (CAF))を設置し、既存のユニバーサルサービス基金(USF)プログラムから今後10年間で最高155億ドル(約1兆4,000億円)をブロードバンド支援向けに移行する。ただし、議会がサービス未提供地域におけるブロードバンド整備を加速し、あるいは基金の移行を円滑に行うことを求める場合、議会は今後2-3年間にわたって毎年数10億ドル(約900億円)の公的資金援助を行うことが可能（以上「第8章 利用可能性(Availability)」関連）。

(2) EU の情報通信政策の動向**●欧州の電気通信ネットワークとサービスに関する新たな規制の枠組を公表****ア EU**

2009年11月には、欧州の電気通信ネットワークとサービスに関する新たな規制の枠組を目指し、「電子通信規制パッケージ(テレコム・パッケージ)」("Regulatory framework for electronic communications in the European Union"⁴) が発表された。今後、欧州電子通信規制機関[the new Body of European Regulators for Electronic Communications (BEREC)]を中心に、2011年6月までにEU加盟国27か国でテレコム・パッケージを導入することを予定している。BERECは、現在欧州でさまざまな通信サービスを提供している固定通信事業者12社や移動通信事業者10社等とともに、欧州で電気通信市場を統合し、欧州全体で整合的な規制の枠組を確立することを目指している。

テレコム・パッケージでは、12項目について、具体的な方向性が示されている。

- ① 番号ポータビリティ:EUの消費者が、1営業日で、既存の電話番号で固定または移動電話事業者を変更できるようにすること
- ② 消費者向け情報:消費者が、加入しているサービスについて理解した上で、よりよい情報を受け取るようにすること
- ③ インターネット接続に関する市民の権利の確保:加盟国が、EU法に基づき、インターネットに関して市民の基本的な権利と自由を重視すること
- ④ オープンかつより中立的なネットワークの保証:欧州の消費者が、競争的なブロードバンドサービスプロバイダの恩恵を受けられるようにすること
- ⑤ 個人情報漏えいおよびスパムからの保護:欧州の市民のプライバシーを最重要課題として保護すること
- ⑥ 緊急サービス「112」へのアクセスの向上:欧州の市民が、既存の電話サービスのみならず新たな技術による通信サービスからでも、緊急事態に関係機関にアクセスできるようにすること
- ⑦ 加盟国の規制機関の独立:各加盟国の規制機関が政治的な干渉なく効率的に職務を果たせるようにすること
- ⑧ 電気通信市場の規制:欧州の電気通信市場をより競争的なものとして統合すること

³ 警察、消防等と考えられる

⁴ European Union [2010], "European Union, 2010 - Situation in December 2009 -".

- ⑨ 電気通信市場の競争:EU が、各加盟国の規制機関による規制よりも強い効力を持つ規制を定められるようにすること
- ⑩ 競争上の課題に対する機能分離:各加盟国の規制機関が通信事業者に対して、最後の解決策として、ネットワークとサービスを分離して対策を講じることができるようにすること
- ⑪ すべての欧州市民のブロードバンドアクセス環境の向上:固定・移動通信技術を駆使してデジタル・ディバイドを解消すること
- ⑫ 次世代アクセスネットワークに向けた競争の促進と投資の確保:既存の銅線ベースのネットワークから、光ファイバーや無線技術による高速インターネット接続を可能とする次世代ネットワークアクセス (NGA:Next Generation Access) の整備を進めること

イ 英国

ビジネス・イノベーション・技能省 (BIS) と文化・メディア・スポーツ省 (DCMS) は、世界最高水準の ICT 国家を目指すために、2009 年 6 月に、「デジタル・ブリテン」 ("Digital Britain"⁵) を発表した。この中で、①デジタル経済をリードするという英国の立場を保つために、有線、無線、放送インフラのすべてを近代化・最新化すること、②デジタルコンテンツ、アプリケーション、サービスに関する投資や技術革新を促進すること、③とりわけニュースにおいて、質の高い公的サービスコンテンツを確保すること、④すべての水準に対応したデジタルスキルを発展させること、⑤ブロードバンドへのユニバーサルアクセスを確保し、普及率を高め、より多くの公的サービスを、より効果的かつより効率的に提供するために、ブロードバンドを利活用すること、といった目標が掲げられている。

「デジタル・ブリテン」では、すべての国民が、インターネットの利用による恩恵を享受するためには、2012 年までに全国で最低 2Mbps のサービスが提供されるよう、ユニバーサルサービスブロードバンド義務を導入する必要があるとしている。また、ブロードバンドの普及のためには、低所得層への支援が重要となるため、低所得世帯に対して、新たに低価格な端末やリサイクル PC、先払い式のモバイルブロードバンドサービスを提供する政策が 3 億ポンド (約 400 億円) 規模で進められようとしている。

なお、デジタル・ブリテンの内容を実現するため、「デジタル経済法案」が国会に提出され、2010 年 4 月、議論のある加入者線税の導入等を除き、法として成立した。

(3) 中国の情報通信政策の動向

●開始早々の 3G サービスの競争が進展するもユーザー数は伸び悩む。2G を含めたユーザー数は 7 億を超える

ア 3G サービスの推進

2009 年 1 月、中国移動、中国電信及び中国聯通の 3 キャリアに対し 3G 免許が交付され、同月より中国移動 (既に 2008 年 4 月より試験サービスを開始) が、4 月より中国電信が、10 月より中国聯通が 3G の商用サービスを開始した。現在、各キャリアは、巨大な 3G 投資を行い、ユーザー数とネットワークカバーエリアの拡大にしのぎを削っている。2009 年の 3 キャリアの 3G 関連投資は 1,609 億元 (約 2 兆 1,700 億円)、設置された 3G 基地局は累計 32 万 5,000 か所に上る。そのうち、中国移動 (TD-SCDMA 方式) の基地局は 10 万 8,000 か所設置され、238 都市で利用可能に、中国電信 (CDMA2000 方式) の基地局は 11 万 7,000 か所設置され、342 の都市で利用可能に、中国聯通 (W-CDMA 方式) の基地局は 10 万か所設置され、335 都市で利用可能になったと発表されている。

他方、2009 年の 1 年間で 2G を含めた携帯電話ユーザー数が 1 億 614 万契約増加し、2009 年末時点で 7 億 4,738 万契約まで拡大したが、3G ユーザー数は約 1,500 万契約に過ぎない。なお、中国最大のキャリアである中国移動のシェアは、2G においては約 7 割と圧倒的であったが、3G においては 4 割程度のシェアに留まっている状況である。

また、3G の推進を目的に、工業・情報化部、国家発展・改革委員会、科技部、財政部、国土資源部、環境保護部、住宅・都市農村建設部、国家税務総局の 8 省庁は、2010 年 3 月に共同で、「第 3 世代移動通信網の建設を推進する意見」を公布している。その目的は、3G 網の建設を推進することによる国内の関連産業の発展の牽引、経済発展と社会発展への寄与、3G 産業の発展による自主創新能力と関連産業の競争力の向上、金融危機に対応した内需

⁵ Department for Culture, Media and Sport and Department for Business, Innovation and Skills [2010], Digital Britain Final Report, June 2009.

拡大、経済成長、雇用促進等である。具体的な目標として、2011年までに、3Gネットワークが全ての地方級レベル以上の市（4つの直轄市と333の地方級レベルの都市）、大部分の県政府所在地及び郷・鎮、主要な高速道路及び観光地におけるカバーを実現することを挙げており、3Gのインフラ建設に4,000億元（約5兆4,000億円）を投入し、3G基地局数40万基以上、3Gユーザー1億5,000万を達成することを見込んでいる。また、そのために、①通信インフラの建設支援策（基地局の設置等の審査・許可の手続きの簡素化を含む）、②3G関連の研究開発、3G付加価値サービスに従事する企業のうち要件を満たすものへの租税優遇措置の適用、③電子発展基金等の特定資金を利用して、3Gネットワークの建設を支援、等の施策を講ずることとしている。

イ 「三網融合」の推進

電気通信と放送の監督部門が異なる中国において、電気通信網、ラジオ・テレビ放送網及びインターネットの三網を融合させる「三網融合」はこれまで理念にすぎなかったが、2010年1月、国務院常務会議は、「三網融合」の加速に向けて具体的な段階目標を決定した。具体的には、2010年から2012年に電気通信とラジオ・テレビ放送の双方向サービスの試行を実施し、2013年から2015年には、その結果を総括し、三網の融合発展を全面的に実現し、応用融合サービスを普及させることで、適度な競争のあるネットワーク産業を形成することとしている。2010年3月に開幕した全人代における温家宝首相の政府活動報告においては、「三網融合」の進展を実質的に推進することが言及され、現在、工業・情報化部及び国家ラジオ映画テレビ総局が試行方案を策定中であるが、両者間の調整は難航している状況である。なお、「三網融合」の具体的推進のため、工業・情報化部は第1陣試験地点として10都市を選定する方針を示している。

ウ 「物聯網」の推進

「物聯網」とは、ユビキタスネットワークに似た概念であり、「人」と「人」のみならず、「人」と「モノ」、「モノ」と「モノ」をつなぐことにより、生活の様々な場面でICTの利便性を享受することのできる社会を目指す中国における戦略の総称である。2010年3月に開幕した全人代における温家宝首相の政府活動報告においても、「三網融合」とともに重要課題と位置付けられており、その研究開発及び応用を加速することが言及されている。現在、国務院、国家発展改革委員会、工業・情報化部等が中心となって実行計画の策定を行っているところであり、地方都市レベルでは既に発展推進計画を発表したところもある。なお、既に実験都市第一号として、江蘇省無錫市が内定している。

(4) 韓国の情報通信政策の動向

●未来戦略や海外進出戦略の発表が相次ぐ

ア 「IT コリア未来戦略」の発表

2009年9月、未来企画委員会、放送通信委員会（KCC）及び知識経済部より「IT コリア未来戦略」が発表された。同戦略では、韓国の未来の成長動力であるIT産業に対する総合的な未来ビジョン及び実践戦略が示されており、①IT融合産業、②ソフトウェア、③主力IT機器、④放送・通信、⑤インターネットを5大核心戦略として推進し、2009年から2013年までの5年間で189.3兆ウォン（政府：14.1兆ウォン、民間：175.2兆ウォン）（約13兆円）を投資するとしている。これにより、2013年の韓国経済の潜在成長率が0.5%上昇するとしている。

イ 「放送通信未来サービス戦略」の発表

放送通信委員会（KCC）は、2010年5月、放送通信市場に活力を呼び込み、未来の成長の原動力を創出するために、「放送通信未来サービス戦略」を発表した。韓国ICTの未来を担うサービスのロードマップという点、情報通信部時代の「IT839戦略」に続く新しい研究開発（R&D）戦略という点で注目されている。

具体的には、①4G放送（3DTV/UHDTV）：目の前に繰り広げられる実感放送、②Touch DMB（WiBro+DMB）：より一層鮮明で双方向のDMB、③McS（Mobile Convergence Service）：最も速くて便利な無線インターネット、④事物知能通信：人と世界を連結する通信サービス、⑤未来インターネット：安全で賢い未来型インターネット、⑥K-Star（放送通信衛星）：いつも私を守る放送通信、⑦“SMART” Screen サービス：途切れることなく利用できる融合メディアサービス、⑧Next-Wave サービス（未来電波応用）：電波がもたらす便利な生活、⑨認知型統合保安サービス：クリック一度で心配を減らしてくれる安全サービス、⑩統合グリーンICTサービス：通信技術を活

用した生活エネルギー管理の10大未来サービスを掲げ、これを実現するためのR&D戦略として、2011年から2015年までの5年間で総額2兆1,392億ウォン（約1,500億円）の投資を行う予定であり、これにより、2014年までに9兆ウォン（約6,300億円）の市場創出を通じて3.8万人の雇用を誘発し、関連機器やコンテンツ市場の成長も促進していくとされている。

ウ 「海外進出支援戦略」の発表

2010年1月、放送通信委員会（KCC）は、「2010年度放送通信海外進出支援戦略」の要約を公表した（本文非公表）。2009年3月に、同委員会は、選択と集中による放送通信輸出支援を推進するため、韓国が世界的に強みを持つと思われる①WiBro、②DMB、③IPTV、④放送コンテンツを4大輸出戦略品目に選定し、22の拠点国家に対して戦略的に支援することを決定していたが、今回の戦略は、世界的な市場と需要の変化を反映し、新たに⑤ブロードバンドを輸出戦略品目に追加し、5大輸出戦略品目とするとともに、拠点国家も25か国に拡大されている。

エ メディア関連法の改正

2009年7月、放送法等のメディア法の改正が、与野党間の激しい論戦を経て国会を通過した。これにより、従来は禁止されていた新聞社及び大企業による放送事業への参入が認められ、外資規制も緩和される等、放送事業への参入規制が大きく緩和された。

(5) インドの情報通信政策の動向

●民間事業者に対する3G周波数の割当てオークションを実施。2Gを含めた携帯ユーザー数は6億に迫る

インド通信市場においては、1990年代初頭から自由化が段階的に実施され、各種の規制緩和とそれに伴う競争促進をもたらす料金低下を背景として市場は発展を続けている。特に移動体通信市場は爆発的な成長を続けており、直近では毎月2,000万人以上というペースで携帯電話利用者の増加が続いており、契約者数は、2010年3月末現在で5億8,432万となっている。

既に、国営のBSNL（全国展開の総合通信サービス提供事業者）とMTNL（都市部のデリーとムンバイにおいてサービス展開をする総合通信サービス事業者）の2社に3G周波数への割当てが実施されており、2009年2月にMTNLがデリーでインド初の3Gサービスを開始、BSNLが同月にインド北部及び東部の主要11都市で同時に3Gサービスの提供を開始していたが、2010年4月には民間事業者を対象にした周波数オークションが実施され、同年5月にオークションが終了し、全ての落札者が確定した。バルティ・エアテル（シェア1位）、リアアイアンス・コミュニケーションズ（シェア2位）、エアセル（シェア7位）が22地域中13地域で帯域を獲得し、ボーダフォン・エッサール（シェア3位）が9地域を押さえた。他方、全国をカバーする周波数帯（1スロット）は入札金額が高騰しすぎ、落札事業者がなかったため、これらの大手事業者が全国サービスを行うためには、各地域で他社とローミングの提携をしなければならなくなった。なお、我が国の携帯キャリア（NTTドコモ）が出資するタタ・テレサービスズ（シェア5位）は、デリー、ムンバイ及びチェンナイを含むタミルナード州の周波数を獲得することはできなかったものの、マハーラーシュトラ州、グジャラート州など収益性の高いと思われる地区の周波数を獲得している。

インド政府は当初、今回のオークションで得られる金額を最大でも3,500億ルピー（約7,000億円）と予想していたが、落札額は、全地域合計で6,800億ルピー（約1兆3,600億円）に達しており、ただでさえ低い水準の携帯料金に頭を痛める各通信事業者にとって、高額な落札額が重い負担となり、各社の利益を圧迫するとみられている。